

1 はじめに

現在の日本においては、少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少を主因とした深刻な人手不足が継続する中、企業における人材の確保・定着が重要な経営課題となっています。また、働く世代の高齢化により生活習慣病等のリスクが高まっているほか、働き方の多様化や職場環境の変化に伴うストレスの増加などもあり、従業員の健康管理の重要性がますます高まっています。

このような状況の中で注目されているのが、従業員の健康保持・増進に対する取組を人的資本への重要な投資と捉え、健康管理を戦略的に実践する「健康経営[®]」です。健康経営に取り組むことにより、企業は生産性の向上や企業価値の向上、費用負担の軽減、さらにはリスクマネジメントの強化など、多面的な効果を得ることが期待できます。近年では、採用力の強化や人材定着の観点からも、その重要性が一層高まっています。

健康経営を効果的に推進するためには、協会けんぽ等の保険者と事業所が連携して健康づくりを進める「コラボヘルス」の取組が不可欠です。特

に、健診結果の活用や特定保健指導の実施など、データに基づく継続的な健康管理が、従業員の健康状態を改善させ、企業の持続的成長に寄与します。

協会けんぽ奈良支部では、事業主の皆様や関係団体（自治体、経済団体、南都銀行等）と連携し、従業員とそのご家族の皆様の疾病予防や健康づくりを効果的・効率的に実践することを目的としたコラボヘルス推進事業を展開しています。

本稿では、「健康経営」を実践するにあたり、「健康経営優良法人認定制度」の仕組みや、協会けんぽ奈良支部が行っている健康経営サポート企画である「職場まるごと健康宣言」事業、また健康サポート（特定保健指導）について紹介をさせていただきます。

*「健康経営[®]」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

2 健康経営導入によるメリット

健康経営の実践により従業員が心身ともに健康で、生き活きと長く働ける環境を整えることで、

健康経営[®]で従業員の健康づくりへの投資をすることで
様々な経営上のメリットがあります！

生産性向上



- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上
- 従業員の満足度向上

イメージアップ



- 企業ブランド価値向上
- 対内的・対外的イメージ向上

負担軽減



- 疾病予防による退職者への手当支払の減少
- 長期的には健康保険料負担の減少

リスク マネジメント



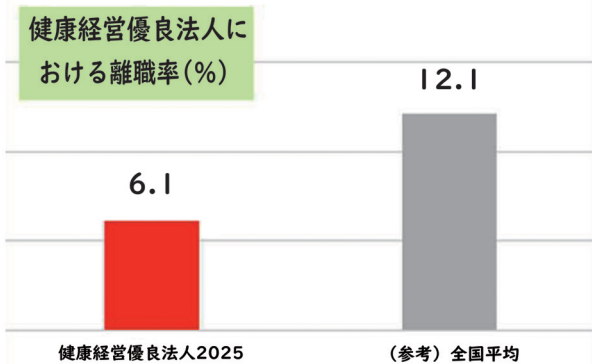
- 事故・不祥事の予防
- 労災発生の予防

生産性の向上をはじめ多くのメリットが期待できます。

また、職場全体のコミュニケーションが活発になり、組織の一体感が高まることも大きなメリットです。

さらに、健康経営を実践している企業は「従業員を大切にしている企業」として社内外に認知されるため、離職率の低下や、優秀な人材の確保といった採用面での強みにもつながります。

健康経営をしている企業では離職率が低い



出典：「健康経営の推進について」令和7年9月経済産業省ヘルスケア産業課

3 「健康経営優良法人認定制度」について

「健康経営優良法人認定制度」とは、元々経済産業省が制度設計したもので、特に優良な健康経営を実践している法人を日本健康会議が認定する顕彰制度です。評価の対象となるのは、定期健康診断の100%受診や受診後のフォロー、生活習慣病予防対策、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正、働きやすい職場環境づくり、感染症予防対策、女性の健康課題への対応など、従業員の心身の健康保持・増進につながる幅広い取組です。認定は「大規模法人部門」「中小規模法人部門」に分かれており、優れた取組を行う法人を“見える化”することで、従業員や求職者、取引先、金融機関、地域社会からの信頼向上につなげる目的があります。なお、認定取得はゴールではなく、PDCAとして健康課題の把握、施策の実行、検証、改善を継続していくことが重要です。

健康経営は従業員と企業の未来をともに支える取組として、規模を問わず多くの企業が「従業員への健康投資」を経営の柱に据えており、「健康経営優良法人」の認定数も年々増加傾向にあります。

「健康経営優良法人2026」における認定数をみると、大規模法人部門では前年から365法人増加の3,765法人、中小規模法人部門では前年から3,289法人増加の23,085法人となりました。

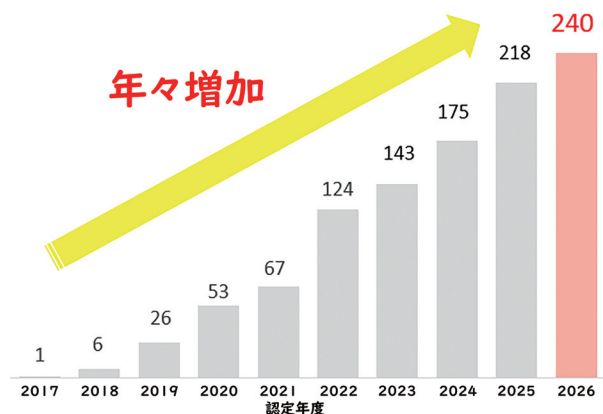
協会けんぽ奈良支部加入事業所では、前年から22法人増加の240法人※となりました。

※大規模法人部門において「同時認定法人」を含む

認定を取得すると、名刺や自社ホームページ等で認定法人としてのロゴマークを使用でき、社外へのPR材料となります。特に、ハローワークの求人票へのロゴマーク表示は、就職活動中の方々に対する「安心感」の提供に直結します。

また、直接的なインセンティブも増えています。「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の中小企業を対象とした補助金審査で加点対象になるほか、自治体による公共調達での加点評価、金融機関等による融資条件の優遇など、経営を多角的にバックアップする支援策が年々拡充されています。

奈良支部加入事業所の健康経営優良法人認定数の推移
※大規模法人部門において「同時認定法人」を含む



4 「職場まるごと健康宣言」で「健康経営優良法人」認定を目指しましょう

「職場まるごと健康宣言」とは、協会けんぽ奈良支部と事業主様が連携し、加入者様の疾病予防・健康づくりを効果的・効率的に行うことを目的とした健康経営サポート企画です。

健康経営に取り組む事業所としてエントリーいただくことで、奈良支部が健康経営の推進をサポートします。具体的には、①健康づくりに利用できるチャレンジキットや健康づくり促進ポスター等の配布、②健診データに基づき作成した、自社の特徴が分かる事業所カルテの提供※、③専門家による健康講座の実施、④健康宣言事業所様の健康づくりの事例を紹介する取組事例集の配布等を行っています。

※健診結果データ 10 名以上の事業所様のみの提供

「職場まるごと健康宣言」3つのSTEP

STEP1 健康宣言の社内外への発信

- ・「健康宣言の証」「ステッカー」をお送りしますので、社内外のさまざまな方の目によく触れる所に掲示してください。
- ・目標を記入できるポスタータイプの健康宣言書も併せてご活用ください。

STEP2 健康宣言書の記載項目①～④の実践

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 宣言項目① | 健康診断の実施【目標:受診率100%】 |
| 宣言項目② | 特定保健指導の実施【目標:前年度以上の実施率】 |
| 宣言項目③ | 健診の結果、要治療・再検査になった社員への受診勧奨 |
| 宣言項目④ | 職場の活性化のため、健康づくりに関する全社的な取り組みの実施 |

・宣言項目④の取り組みとして、「食生活の改善」・「運動の促進」・「禁煙」・「適度なアルコール摂取」・「心の健康づくり」の5つの分野に特化した健康づくりポスターを提供いたします。

STEP3 さらに健康経営の推進

- ・STEP2により健康経営が社内に浸透してきた企業は、自社の健康課題を把握し、健康経営をさらに進めます。
- ・経済産業省の顕彰制度である「健康経営優良法人」の認定を目指しましょう！

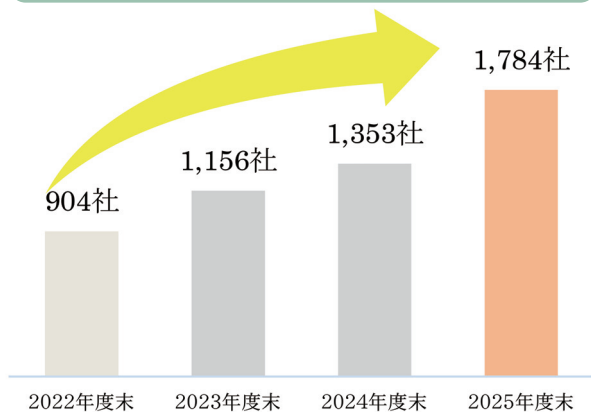
また、奈良支部では「健康経営優良法人」認定申請に関する健康経営セミナーの開催など、申請に関するサポートも行っています。

「職場まるごと健康宣言」には、令和8年3月末日時点で1,784社に参加いただいています。まだ参加されていない事業所様は奈良支部のホームページをご覧ください。ぜひエントリーしてください。（奈良支部加入事業所様は「職場まるごと健康宣言」が健康経営優良法人認定の必須条件です※）

※中小規模法人部門の場合

なお、協会けんぽでは各都道府県支部ごとに「健康宣言事業所」に係る取組を実施していますので、奈良支部以外の内容については、各支部のホームページをご覧ください。

『職場まるごと健康宣言』事業所数



5 健康経営のカギ：健診後の「健康サポート」活用のお願ひ

健康サポート（特定保健指導）とは、健診結果から、「メタボリックシンドローム」のリスクが高い40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣の見直しに当たり、保健師や管理栄養士から無料でサポートを受けられるサービスです。

健康経営を推進するうえで、健診を受けて終わりにせず、結果に応じたフォローアップを行うことが重要です。実際に利用者の3人に1人はメタボリックシンドロームの改善が見られており、

健康サポートを利用するメリット

**3人に1人が
メタボ改善！**

- 1 **コストをかけずに、職場の健康づくりができます**
健康のプロである保健師・管理栄養士のサポートを無料で受けられます
- 2 **病気・体調不良による生産性低下・離職の防止につながります！**
- 3 **特定保健指導利用率が上がれば、健康保険料率の引き下げにつながります！**



※「特定保健指導実施率」を含めた総合実績が全国上位15支部に入ると、インセンティブ制度により健康保険料率が引き下げとなります。

従業員様の健康増進や重症化予防はもちろん、事業所様の生産性向上にもつながる取組です。健康サポートを実施している健診機関から、健診当日に該当の方へ案内される場合もありますので、積極的に利用するよう従業員の皆様への声掛けをお願いいたします。健診当日に受けられなかった場合には、協会けんぽから健康サポートの案内を事業所様にお送りしています。事業主の皆様から該当の方に、健康サポートを受けていただくよう確実な周知とご配慮をお願いいたします。

様の健康は、企業経営や社会全体にとって大きな財産です。今後とも、健康経営の推進を通じて、誰もが生き生きと長く働くことのできる社会の実現に向け、積極的な取組をお願いいたします。

なお、協会けんぽ奈良支部では、これまで実施してきた「健診費用の補助」「特定保健指導の実施」「重症化予防対策」に加え、令和8年度より健診内容のさらなる充実（節目健診、一般健診（若年者用）、骨粗鬆症検診の追加）や人間ドックへの補助を開始するなど、加入者の皆様の健康づくりを一層支援してまいりますので、有効にご活用いただけますよう、お願い申し上げます。

6 最後に

日本の医療保険制度は現役世代が高齢者を支える仕組みとなっていますので、少子高齢化の進展により、今後さらに現役世代の負担が増すことが懸念されています。このような状況の中で、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、医療費の増大を抑制するとともに、病気の予防や早期発見・早期治療を通じて「健康寿命の延伸」を図ることが重要です。

「健康寿命の延伸」に向けては、皆様一人おひとりの取組はもちろんのこと、一日の大半を過ごす職場のサポートが、その効果をより一層高めることにつながります。従業員とそのご家族の皆

「職場まるごと健康宣言」に

ついてはこちらから ⇒



全国健康保険協会奈良支部

奈良市大宮町7丁目1番33号
連絡先：0742-30-3700（自動音声案内④）
担当：企画総務グループ

